

財政計画(令和5年度改定版)の作成にあたって

本町の財政は、少子高齢化による社会保障費の増加や公共施設の維持修繕費の増加による財政の硬直化が進行しつつある中、生産人口の減少による町税等の歳入の減少や原油価格を始めとした物価高騰による歳出の増額が見込まれ、今後も町債や基金に依存しなければならない状況にあります。

令和5年度改訂版財政計画においては、地方債残高は減少していくものの、引き続き基金の取崩しが必要な状況が継続します。このような状況下においても「希望の持てるまちを後世に引き継いでいく」ため、今後の財政運営の指針として会計ごとに財政計画を策定しました。

《一般会計》

(1) 計画全体の前提条件

- ・地域経営計画後期計画に合わせ令和7年度分までの計画を作成しました。
- ・試算において使用する人口は令和5年度人口推計の数値を採用しました。

(2) 令和7年度の予測

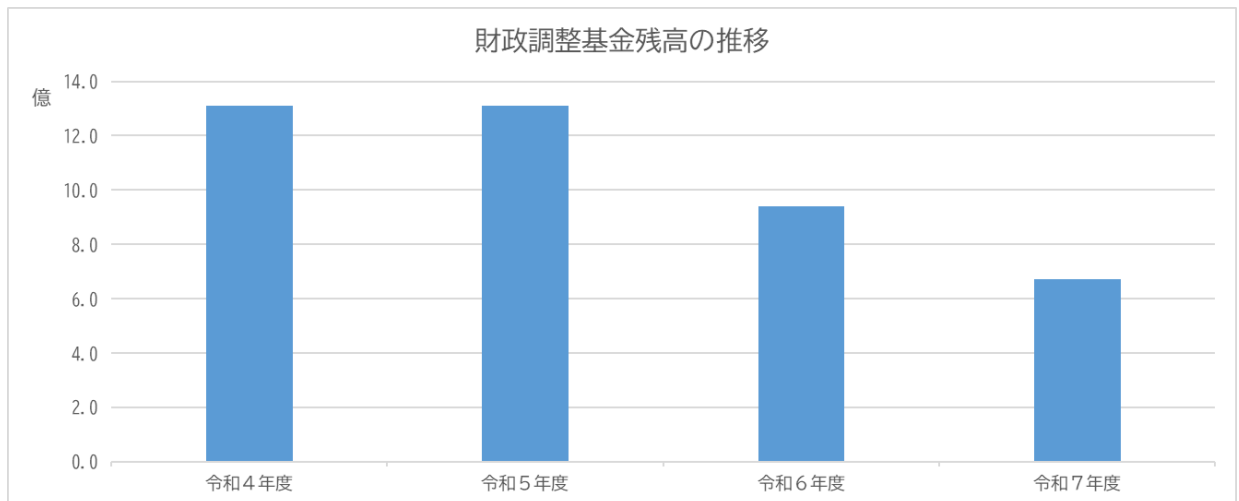
	令和4年度決算	令和7年度予測	差額
財政調整基金※1	13.1億円	6.7億円	6.4億円減少
地方債残高	78.0億円	71.4億円	6.6億円減少

- ・普通建設事業費については、優先順位の高い事業から見込みました。
- ・地方債残高は、近年の臨時財政対策債の発行可能額の減額に伴い令和7年度までは減少が見込まれますが、阿久津中学校の改修や新庁舎の整備に伴い地方債の発行が予想されるため、今後さらに健全化判断比率※2を注視していく必要があります。

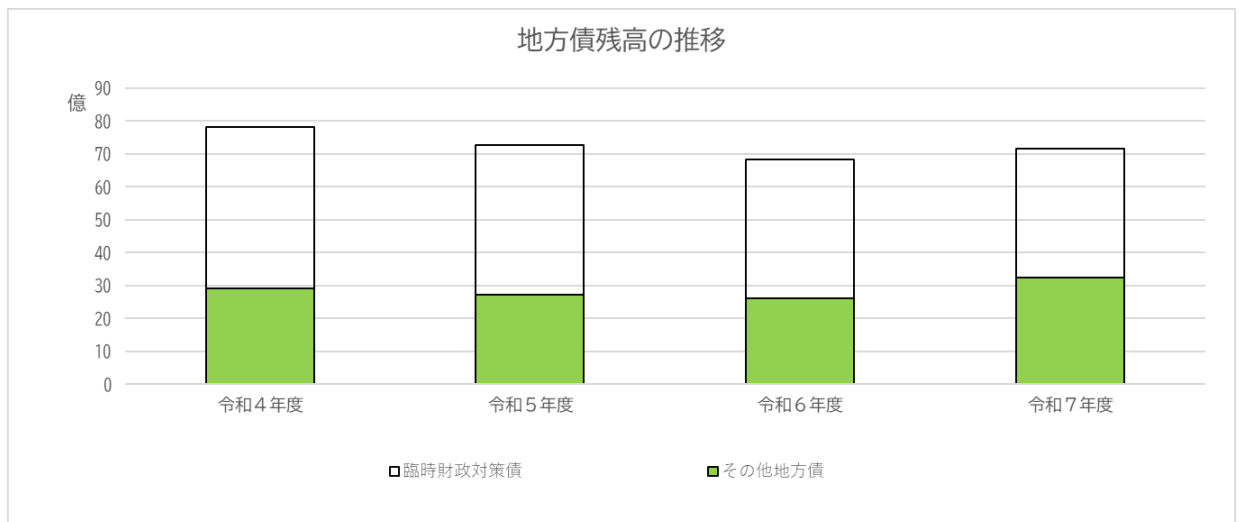
※1 地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金であり、財源に余剰がある年度に積み立てておき、災害など必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用します。

※2 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものであり、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標の総称です。

(3) 財政調整基金残高の推移



(4) 地方債残高の推移



【臨時財政対策債とは】

臨時財政対策債は、国から地方自治体に交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部を地方自治体が借り入れする地方債のことです。

なお、臨時財政対策債の元利償還金相当額は、後年度の普通交付税によってその全額を措置することとされています。

財政計画（令和5年度改訂版）

各会計歳入歳出の見通し

【一般会計】

(歳入) (単位：千円)

	令和4年度 決算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予測額	令和7年度 予測額
地方税	4,374,232	4,240,498	4,283,931	4,274,765
地方譲与税	141,126	123,614	124,790	124,790
利子割交付金	1,282	1,500	1,500	1,500
配当割交付金	24,806	15,000	15,000	15,000
株式等譲渡所得割交付金	18,438	15,000	15,000	15,000
法人事業税交付金	51,219	45,000	45,000	45,000
地方消費税交付金	712,397	650,000	650,000	650,000
ゴルフ場利用税交付金	30,389	25,000	25,000	25,000
自動車取得税交付金	211	0	0	0
環境性能割交付金	14,526	10,000	10,000	10,000
地方特例交付金	31,761	25,001	25,001	25,001
地方交付税	1,560,307	1,050,000	1,300,000	1,300,000
交通安全対策特別交付金	3,990	4,000	4,000	4,000
分担金・負担金	43,682	44,942	44,942	44,942
使用料・手数料	91,868	87,732	91,427	90,964
国庫支出金	1,884,756	1,425,092	1,547,242	1,798,165
県支出金	777,872	981,138	844,956	893,717
財産収入	9,997	8,237	8,237	8,237
寄附金	17,421	10,001	14,000	14,000
繰入金	27,948	821,130	669,759	824,504
繰越金	501,944	150,000	150,000	150,000
諸収入	340,439	335,115	335,115	335,115
地方債	263,000	142,000	210,100	994,300
歳入合計	10,923,611	10,210,000	10,415,000	11,644,000

(歳出)

	令和4年度 決算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予測額	令和7年度 予測額
人件費	1,703,159	1,811,599	1,718,901	1,743,817
物件費	2,547,513	2,440,607	2,523,841	2,693,417
維持補修費	26,505	29,912	35,919	39,619
扶助費	1,771,473	1,751,870	1,730,895	1,805,021
補助費等	1,113,346	1,068,397	1,037,630	1,038,330
普通建設事業費	650,453	900,859	1,161,100	2,127,727
災害復旧事業費	0	4	4	4
公債費	668,968	691,436	703,900	706,506
積立金	458,266	3,950	5,126	5,126
投資及び出資金	493,478	431,461	426,413	413,347
貸付金	200,000	202,000	202,000	202,000
繰出金	906,554	867,905	859,271	859,086
その他	0	10,000	10,000	10,000
歳出合計	10,539,715	10,210,000	10,415,000	11,644,000

財政計画（令和5年度改訂版）

【国民健康保険特別会計】

（歳入）

（単位：千円）

	令和4年度 決算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予測額	令和7年度 予測額
国民健康保険税	617,736	571,074	570,760	565,216
国庫支出金	23	0	0	0
県支出金	1,703,227	1,711,668	1,692,481	1,675,556
一般会計繰入金	160,457	150,699	156,019	155,725
基金繰入金	0	0	0	0
繰越金	68,105	1	1	1
地方債	0	0	0	0
その他	15,339	16,936	17,968	16,747
歳入合計	2,564,887	2,450,378	2,437,229	2,413,245

（歳出）

	令和4年度 決算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予測額	令和7年度 予測額
総務費	15,244	18,380	16,869	16,709
保険給付費	1,814,017	1,729,347	1,647,191	1,630,906
国民健康保険事業費納付金	733,411	694,329	652,189	645,732
保健事業費	28,398	44,303	50,000	50,000
基金積立金	64,458	21,620	25,980	24,898
公債費	9,000	9,001	0	0
その他	22,872	27,106	45,000	45,000
歳出合計	2,687,400	2,544,086	2,437,229	2,413,245

【後期高齢者医療特別会計】

（歳入）

	令和4年度 決算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予測額	令和7年度 予測額
後期高齢者保険料	231,436	256,009	255,178	261,061
繰入金	58,090	67,225	71,509	70,863
その他	2,657	574	2,002	1,784
歳入合計	292,183	323,808	328,689	333,708

（歳出）

	令和4年度 決算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予測額	令和7年度 予測額
総務費	3,409	5,221	3,712	3,814
広域連合納付金	283,948	317,036	322,975	328,110
その他	2,237	1,551	2,002	1,784
歳出合計	289,594	323,808	328,689	333,708

財政計画（令和5年度改訂版）

【介護保険特別会計】

（歳入）

（単位：千円）

	令和4年度 決算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予測額	令和7年度 予測額
保 険 料	555,074	544,943	568,697	568,686
国 庫 支 出 金	474,227	510,795	625,468	623,994
支 払 基 金 交 付 金	569,715	609,374	642,425	645,350
県 支 出 金	336,463	347,548	312,938	311,703
一 般 会 計 繰 入 金	341,537	358,837	362,938	363,693
基 金 繰 入 金	0	0	3,000	23,949
繰 越 金	48,737	3,000	3,000	3,000
そ の 他	180	59	52	52
歳入合計	2,325,933	2,374,556	2,518,518	2,540,427

（歳出）

	令和4年度 決算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予測額	令和7年度 予測額
総 務 費	114,032	39,822	50,000	50,000
給 付 費	2,012,660	2,178,500	2,297,647	2,320,727
地 域 支 援 事 業 費	136,726	152,356	165,327	166,700
基 金 積 立 金	18,362	878	2,544	0
そ の 他	7,436	3,000	3,000	3,000
歳出合計	2,289,216	2,374,556	2,518,518	2,540,427

財政計画（令和5年度改訂版）

【水道事業会計】

(収益的収支)

(単位：千円)

	令和4年度 決算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予測額	令和7年度 予測額
総収益	621,917	588,615	592,526	585,656
営業収益	505,048	545,732	544,695	542,063
営業外収益	116,869	42,883	47,831	43,593
総費用	556,047	578,788	585,947	577,287
営業費用	523,496	537,662	547,375	541,056
営業外費用	32,551	36,026	33,472	31,131
特別損失	0	100	100	100
その他	0	5,000	5,000	5,000

(資本的収支)

	令和4年度 決算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予測額	令和7年度 予測額
資本的收入	17,851	18,302	19,552	19,552
企業債	0	0	0	0
出資金	4,175	1	1	1
負担金	836	3,300	3,300	3,300
国庫補助金	12,840	15,000	16,250	16,250
その他	0	1	1	1
資本の支出	243,023	280,356	284,787	260,759
建設改良費	122,673	159,555	168,000	168,000
営業設備費	2,482	8,753	6,453	6,453
企業債償還金	117,868	112,048	110,334	86,306

財政計画（令和5年度改訂版）

【下水道事業会計】

（収益の収支）

（単位：千円）

	令和4年度 決算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予測額	令和7年度 予測額
総収益	724,652	730,990	752,947	748,175
営業収益	250,329	289,949	314,733	319,404
営業外収益	474,323	441,041	438,214	428,771
総費用	691,251	710,173	741,472	740,652
営業費用	629,069	647,150	688,998	693,561
営業外費用	62,182	61,022	50,473	45,090
特別損失	0	1	1	1
その他	0	2,000	2,000	2,000

（資本的収支）

	令和4年度 決算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予測額	令和7年度 予測額
資本的收入	635,067	432,529	385,597	410,393
企業債	257,000	108,000	95,000	110,000
出資金	132,038	161,031	172,516	180,238
国庫補助金	231,000	115,000	95,000	110,000
負担金等	15,029	48,497	23,080	10,154
その他	0	1	1	1
資本的支出	856,808	639,353	614,889	636,640
建設改良費	523,874	295,193	260,287	271,087
企業債償還金	332,934	344,160	354,602	365,553

1 歳入の前提条件

(1) 町税

①町民税（個人）

令和5年度当初課税額×生産年齢人口増減率×過去10年間の平均伸び率×直近3年間の最低徴収率により算出しました。

※生産年齢人口：15歳から64歳までの総人口のこと。人口推計を参照しました。

②町民税（法人）

直近5年間の実績をもとに、直近3年間の最低徴収率を勘案して将来にあてはめました。

③固定資産税

令和5年6月時点の課税標準額等に対して、土地は過去3年の下落修正率平均、家屋は過去3回の評価替え、償却資産は大規模償却資産の減価などを考慮し、直近3年間の最低徴収率を勘案して算出しました。

④軽自動車税

令和5年度当初課税の登録台数を基準として、車種ごとに直近3年間の増減率・最低徴収率を勘案して算出しました。

⑤町たばこ税

直近3年間の販売実績をもとにした増減率により販売本数を推計し、税額を乗じて算出しました。

⑥特別土地保有税

平成15年度税制改正により、特別土地保有税は当面課税停止となりました。

⑦入湯税

直近5年間の平均に伸び率を見込んで算出しました。

(2) 地方譲与税

地方揮発油譲与税は、市町村分(42/100)を市町村道の延長・面積に応じて配分されています。令和5年度予算と同水準で推移するものとししました。

(3) 利子割交付金

県税利子割の5分の3相当額が、市町村に対して個人県民税額で按分して交付されるものです。預貯金等の利子に対する課税であり、利率は今後も低水準で推移するものとし、令和5年度の予算額をあてはめました。

(4) 配当割交付金

県税配当割の5分の3相当額が、市町村に対して個人県民税額で按分して交付されるものです。株式の配当等に対する課税であり、交付額は景気の影響により変動します。令和5年度予算と同水準で推移するものとししました。

(5) 株式等譲渡所得割交付金

県税株式等譲渡所得割の5分の3相当額が、市町村に対して個人県民税額で按分して交付されるものです。株式等の譲渡所得等に対する課税であり、交付額は景気の影響により変動します。令和5年度予算と同水準で推移するものとなりました。

(6) 法人事業税交付金

県法人事業税額の100分の7.7相当額が、市町村に対して法人税割額及び従業者数に応じて按分して交付されるものです。県法人事業税額から交付金の額を算定しますが、令和5年度予算と同水準で推移するものとなりました。

(7) 地方消費税交付金

消費税10%のうち2.2%は地方消費税（県税）であり、税収の2分の1が市町村に交付されるものです。交付額は、市町村の国勢調査人口や事業所統計従業者数を基準に配分されます。令和5年度予算と同水準で推移するものとなりました。

(8) ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税額の10分の7が市町村に対して、ゴルフ場利用税額に応じて交付されるものです。ゴルフ場の利用動向を反映する税であり、年度により多少の増減があるものの、概ね交付額が安定推移していることから、令和5年度予算と同水準で推移するものとなりました。

(9) 自動車取得税交付金

自動車取得税は、令和元年10月1日の消費税増税と同時期に廃止となりました。（自動車取得税額の10分の7が、市町村として道路延長及び面積で按分して交付されていたもの。）

(10) 環境性能割交付金

自動車税環境性能割の税額の47/100が県から交付されます。各市町の配分は1/2を道路延長、1/2を道路面積で算出しています。令和5年度予算と同水準で推移するものとなりました。

(11) 地方特例交付金

住民税の補填に対する交付金であり、令和5年度予算と同水準で推移するものとなりました。

(12) 地方交付税（普通交付税並びに特別交付税）

普通交付税は、不足財源の補てんとして国より交付されます。近年臨時財政対策債への振替額が減少傾向にあることから差額を考慮し推計しました。

特別交付税は、投資的経費を中心に交付額が削減傾向にあることから、経常的に措置が見込まれるものを圧縮して算出しました。

(13) 交通安全対策特別交付金

反則金収入の3分の1を市町村に交付するものであり、交通事故発生状況などを踏まえて按分されます。令和5年度予算と同水準で推移するものとししました。

(14) 分担金及び負担金

保育園保護者負担金が決算額の大半を占めています。令和4年度の決算額から保育園児童数の変動を見込み算出しました。

(15) 使用料及び手数料

施設利用料や手数料は総人口に応じて変動するものと想定し、令和4年度決算額から人口一人当たりの金額を算出し、将来人口に乗じて今後の推移を算出しました。

(16) 国庫支出金

現在の補助額が将来にわたり最低限確保されるものと想定しました。具体的には令和2年度から令和4年度までの決算額のうち経常的な補助金のみの平均値を算出したものに、普通建設事業などに対する臨時的な補助金を個別に積算し、加算することで総額を算出しました。

(17) 県支出金

国庫支出金と同様の方法により算出しました。

(18) 財産収入

町が所有する財産の貸与や売却によって生じた収入であり、令和5年度予算額を将来にあてはめました。

(19) 寄附金

令和2年度から令和4年度までの決算額の平均を将来にあてはめました。

(20) 繰入金

特別会計からの繰入金は、特別会計の財政計画に基づき算出しました。基金からの繰入金は、各事業に充当する基金や不足財源を補う財政調整基金の取り崩しを積算し、将来にあてはめました。

(21) 繰越金

前年度の決算剰余金によるものであり、計画では最低限の金額を見込みました。具体的には、令和5年度の予算額を将来にあてはめました。

(22) 諸収入

最近の状態が将来も継続するものと想定しました。令和5年度の予算額を将来にあてはめました。

(23) 町債

臨時財政対策債については、令和5年度予算額を将来にあてはめました。その他の起債については各事業に充当する地方債を個別に算出しました。

2 歳出の前提条件

(1) 人件費

議員報酬については、13人で積算しました。委員等報酬については、令和4年度の決算額に会計年度任用職員（パートタイム）等個別の事案を積算の上、将来にあてはめました。常勤特別職については、条例で定められている額を将来にあてはめました。

職員の人件費については、令和4年度決算額から一人あたりの決算額を求め、想定される職員総数に乗じて算出しました。

また、会計年度任用職員（フルタイム）分を加算するとともに、令和7年度分については会計年度任用職員の勤勉手当を見込みました。

(2) 物件費

物件費は、令和4年度決算額をもとに個別に計画されている事業に係る費用を加算し計上しました。

(3) 維持補修費

維持補修費は、令和4年度の決算額をもとに今後修繕が見込まれる費用を加算し計上しました。

(4) 扶助費

扶助費を構成する児童福祉費、老人福祉費、保健衛生費は15歳未満人口（年少人口）と65歳以上人口（高齢人口）に応じて事業費が増減するものと想定しました。具体的には令和4年度決算額から一人あたりの決算額を計算し、人口推計により試算した年少・高齢人口に乗じて総額を算出しました。また、個別に見込まれる事業費を計上しました。

(5) 補助費等

①国、県、同級他団体、一部事務組合に対するもの

最近の状態が将来も継続するものと想定し、令和5年の予算額をもとに将来にあてはめました。

②その他に対するもの

令和2年度から令和4年度までの3年間の決算額から臨時的なものを除いた平均値を求め、個別に計画されている事業にかかる費用を加算し将来にあてはめました。

(6) 普通建設事業費

令和2年度から令和4年度までの決算額から道路補修などの経常的な費用のみの平均値を求め、個別に計画されている事業に係る費用を加算し計上しました。

(7) 災害復旧事業費

東日本大震災の災害復旧事業が完了し、その他の復旧事業もないため科目存置分を計上しました。

(8) 公債費

既発債に今後見込まれる町債に対する元利償還金を見込み算出しました。

(9) 積立金

森林環境譲与税及び基金運用による利息額を計上しました。

(10) 投資及び出資金

下水道事業会計への出資金を計上しました。

(11) 貸付金

最近の状態が将来も継続するものと想定しました。具体的には令和5年度の予算額を将来にあてはめました。

(12) 繰出金

特別会計に支出する経費であり、各会計の財政計画において試算した一般会計からの繰入金と相対する額を計上しました。

《一般会計以外の会計》

地域経営計画の重点項目とされたものや過去の実績を勘案し、各年度に計画した事業量を積算し、法定やルール化された財源区分により、歳入歳出をそれぞれ算出しました。